

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 南 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月30日（水） 午前10時30分から 午前11時50分まで	
開催場所	大阪府南警察署 6階 講堂	
出席者	委員	千田会長 石山副会長 庄司委員 富田委員 吉田委員 馬場委員 古山委員 松田委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 ミナミ特別警察隊長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>日頃は街の治安維持に御尽力いただき、本当にありがとうございます。我々が安心して生活できるのは、皆様方のおかげだと思っております。また、委員の皆様方には、「安心安全なまちづくり」のためのいろいろな事業に御参加いただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>コロナ禍が3年近くになりました。</p> <p>本年10月に入国規制が緩和され、街には大勢の外国人旅行者が見られるようになりましたが、今後、益々大勢の外国人旅行者が訪れるのではないかと、東京より関西圏に来る外国人旅行者の方が多いのではないかと思っております。</p> <p>しかし、人が増えると犯罪も増加するのではないかと思っており、気を引き締めているいろいろな活動をやっているところでございます。</p> <p>日頃、警察からいただいた情報や御指導いただいたことを各地域に持ち帰って住民の方に提供したことで、大阪は安心して安全でクリーンで過ごしやすいということが国内外に発信できている結果、旅行者が集まっていると思いますが、犯罪が多くなるということで、これからも気を引き締めて活躍していただきたいと思っております。</p> <p>私は来年5月で警察署協議会委員の任期が満了しますが、委員を離れても街のために一生懸命頑張ります。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>皆様方には、南警察のよき理解者として、平素から御協力をいただいております。</p>	

議 事 概 要

この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

約3年ぶりの警察署協議会の開催ということですが、どうかよろしくお願ひします。

警察署協議会は、警察法に基づく非常に重要な会です。

本日はこの1年間、南警察署で取り組んだ事柄、事項や、今後の課題について各課長から説明させていただこうと思っております。

皆様方には、忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 南警察署幹部自己紹介

4 南警察署協議会委員自己紹介

5 業務概要等説明

(1) 生活安全課長

生活安全課から見た管内情勢について

(2) ミナミ特別警察隊長

戎橋周辺の環境浄化対策について

(3) 地域課長

地域課の現状と取組について

(4) 刑事課長

管内の犯罪発生状況等について

(5) 交通課長

管内情勢及び取組結果等について

(6) 警備課長

カウントダウン雑踏警備について

G7貿易大臣会合について

6 議事

(1) 商店街内を通行する車両について

【委員】

人通りが多くなってくる午前8時過ぎ頃、心齋橋筋商店街を搬入で通行するトラック以外に、一般の普通車両が多いので、取締りを要望したところ、早速実施していただいて違反車両が減り、以前より安全に通行できるようになったが、できれば期間を置いて定期的に取り締りを実施して欲しい。

【警察】

委員からの御指摘を受け、朝の通行実態を調べたところ、通行許可がない車両の通行が多く確認されました。

そのため、7月から約4か月にわたって、制服警察官による取締りや荷物の搬送先店舗への広報活動等を実施したところ、日によっては全てが許可車両の通行であった等、一定の効果があったと考えています。

引き続き、朝に制服警察官による指導取締りを実施する等、見える活動により、安全な通行環境の実現を目指していきます。

(2) 自転車の通行マナーについて

【委員】

人の通行量が多い商店街で、自転車のすり抜けが多く、ヒヤッとすることが多くある。

特に心齋橋筋商店街と長堀通、千日前通が交わる交差点で、信号の変わる直前でのすり抜けが多いので、警察から注意をして欲しい。

【警察】

信号の変わり目も含めて、信号をしっかりと守って安全な通行をしてもらえるよう、商店街を利用する方も含めて、毎朝夕の交差点立番を通じて、自転車利用者に対する指導取締りを実施していきます。

当署管内の自転車の取締り件数は、昨年比3倍くらいになっていますが、商店街内では本年、人身事故が1件発生していることから、引き続き指導取締りを実施していきます。

(3) 御堂筋の自転車対策について

【委員】

万博を控え、御堂筋の側道が整備され歩道が広がってきているが、そこを猛スピードで走る自転車が増えているので、制限速度を設けるなど、何かよい取締りはできないか検討して欲しい。

【警察】

御堂筋の側道の整備は、大阪市により歩道の拡張、自転車通行空間の整備等が行われています。

歩道における歩行者の安全を確保するには、歩行者と自転車を分離することが大切であり、大阪市のホームページには、「側道部分を活用し自転車通行空間化するとともに歩道を拡張することで、歩行者と自転車が歩道内で混在している状況の解消を行い、歩行者・自転車通行の安全性や快適性等の道路空間のあり方の検証につなげていくことを目的としている」とされています。

自転車の通行区間を確保することにより、自然と速度は上がってしまうことから、重大事故とならないよう、毎朝夕の交差点立番等により、自転車に対する指導取締りや交通安全教育を実施していきます。

(4) 酔客の迷惑行為について

【委員】

始発の始まる早朝6時頃から9時頃の間、ホストクラブやバー等から出てきた多くの男女が道路上で、タクシーの走行を妨げるように暴れたり、叫んだり、喧嘩をしている地区がある。

また、ビル内や道路沿いの建物入口のシャッターに立ち小便をしたり、看板を蹴ったり、グループで群れている若者も多く、通勤する人に迷惑がかかっているので、何とかして欲しい。

【警察】

東心齋橋2丁目7番付近及び心齋橋筋2丁目2番付近における酔客に

議 事 概 要

よる迷惑行為と理解しています。

10、11月中、この付近の酔客による迷惑行為は3件認知しています。

管轄交番に対し、パトロールを指示しました。

ただし、ほかの事案対応もあり、決まった時間、場所をパトロールすることは難しいので、迷惑行為を認知すれば、通報していただければ、その都度確実に対応します。

また、町会や商店街振興会等と情報共有の上、地域で迷惑行為を排除するという機運を高めていただき、警察と地域が協力して対応していきたいと思います。

(5) 自転車の違反告知について

【委員】

東京では、自転車の違反に切符告知をしているが、どのような状況で告知され、どのような罰則を負うのか。

【警察】

大阪でも取締りを実施しています。

信号無視等の違反について、交通切符、いわゆる赤切符を切り、刑事事件の手続きをしています。

違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受講しなければならず、講習を受講しなければ5万円以下の罰金になります。

他方で、小・中学生に対して正しい乗り方を指導しています。

(6) 暴走族の騒音について

【委員】

最近、堺筋の暴走族の音が非常にうるさくて困っている。

【警察】

どのようにして解決を図るか、取締りや本部暴走族対策室との連携等を検討しているところです。

事件化をするには地道な採証活動が必要で、時間がかかることを御理解ください。

情報が必要なので、暴走族が走っていれば、110番でも南警察署でもいいので通報をお願いします。